

ESPO

NO. 608

2022.9月25日発行

 宮城県中小企業団体中央会
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

「ESPO」とは…フランス語のESPOIR（エスポワール）の略で「希望」の意味です。社会にとって明るく可能性と希望に満ちた存在であり、バイタリティあふれる中小企業を象徴するものとして命名しました。



牡鹿いさり火(石巻市)

宮城県中央会グループの復興事業計画が認定 ～令和4年福島県沖地震グループ補助金～

3月16日に発生した令和4年福島県沖地震により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

宮城県では、被災された中小企業者等の施設・設備の復旧・整備等を支援する「令和4年度中小企業等グループ補助金（なりわい再建支援事業）」の申請を受付けています。

このたび「宮城県中央会 事業継続力強化グループ」は、第1回・第2回公募でそれぞれ復興事業計画の認定を受けることができました。これにより被災した31者にグループ補助金を活用した復旧・整備の道が拓かれることとなりました。今後はこの計画に基づき、各事業者が宮城県へ補助金交付申請を行うこととなります。

本会では、第3回公募でも、16者の復興事業計画の認定を申請しており、現在は第4回公募（9月21日締切）に向け、補助を希望する事業者の方々へ申請書類の作成支援等を行っています。

なお、復興事業計画の認定申請は第5回公募（10月中～下旬 締切予定）が最終となる見込みです。

グループ補助金に関するお問い合わせは、本会グループ補助金担当までお願いいたします。

Contents

03 トピックス

- 宮城県造園芸協同組合「緑をつくり、人を育む共同受注事業」

04 ●令和4年度組合等活性化支援補助事業採択事業者が決定

- 「今から備えよう！インボイス制度対策セミナー」を開催

05 ●「最新労働法規に対応した就業規則の整備セミナー」を開催

- 市制施行133周年記念式 市政功労者等表彰～仙台市～

06 トピックス（特集・シリーズ）

- 会長対談
（小野木 喜恵子 氏〔日本郵便株式会社東北支社長〕）

08 トピックス

- 針生英一氏 全国適格協会長に就任
～全国官公需適格組合協議会 令和4年度通常総会を開催～

- 佐藤会長 東北経済産業局 戸邊局長、東北財務局 目黒局長 表敬訪問

- 新規高等学校卒業の採用に係る雇用要請

09 ●宮城県中小企業団体事務局長懇話会 新会長に高橋幸悦氏を選任

- 今野顧問（前会長）のお別れの会が執り行われました

10 お知らせ

- 「みやぎ発展税」活用実績等と今後のあり方についてお知らせします。

12 コラム

- 地域づくりの新傾向（下）
東北学院大学 教養学部地域構想学科 教授 柳井雅也氏

14 トピックス

- 創立30周年記念式典・祝賀会を開催
～協同組合エムビー・ネットワーク～

- 荒町子まもりプロジェクト2022
～防犯月間が始まります！～

15 お知らせ

- 令和元年度補正・令和3年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(10次締切)の採択事業者が決定

16 景況レポート

- 令和4年7月分

17 経営相談室

- 監事の役割について（組合法解説vol：3）

18 コラム

- 中小企業組合検定試験のご案内
- 虎視眈々……事務局のつぶやき

19 お知らせ

- 障害者の雇用促進・維持等に関する要請
- NEOバリュー・プラス会員募集

20 広告

- 中小機構 小規模企業共済



表紙の写真

牡鹿いさり火

牡鹿半島は、石巻の万石浦の東海岸から南に延びる約25 kmの半島です。黒潮と親潮が交差する場所として昔から豊かな海の幸に恵まれている地域です。夜の海にまばゆく輝くいさり火は、リアスの海岸美をより楽しませてくれます。（写真提供：宮城県観光プロモーション推進室）

宮城県造園芸協同組合『緑をつくり、人を育む共同受注事業』

宮城県造園芸協同組合は、官公需適格組合証明【工事イ】、【物品納入等】の二つの証明を令和4年7月1日付で同時取得しました。

これまで街路樹の剪定枝をチップ加工処理して再利用する緑のリサイクル事業に積極的に取り組んできた組合が、共同受注を中心としてどのように事業を展開していくのか石出理事長にお話を伺いました。

——造園業界の現状を教えてください。

造園業は建設業の一業種なのですが、公共工事における造園工事の発注は少なく、街路樹や公園・緑地の剪定や除草作業などが受注の中心となっています。この傾向は建設関連工事が多く発注された東日本大震災からの復旧・復興工事でも同様でした。被災者の住居整備が最優先ですので、入居後の子どもたちの遊びの場や家族の憩いの場としての公園や緑地整備は少なかったのですが、復興工事が完了した後も公共造園工事等は減少を続けています。当然、緑を増やす取組みが少なくなれば、仕事は減少します。(一社)宮城県造園建設業協会は、現在175社加盟していますが、担い手不足で会社を閉じる事業者も毎年出ています。作業員の高齢化なども進んでいると実感しています。

そのため、造園業界としては、若手人材が就職できる取り組みを行わないと非常に厳しい状況になっていくと感じています。



——組合では街路樹の剪定業務で発生する剪定枝や伐倒木をチップ加工処理する「緑のリサイクル事業」に取り組んできました。事業のきっかけと今後の取組みの展望を教えてください。

街路樹の剪定業務で発生する剪定枝や伐倒木は、再利用しなければ焼却処理されてしまいます。そのため、組合では仙台市と連携しながら、街路樹等の剪定枝をチップ加工処理し、そのチップ材を市堆肥化センターの処理過程で必要な乾燥調製材として活用するリサイクル事業を進めてきました。この取り組みを緑のリサイクル事業と呼んでいるものです。しかし、堆肥化しきれないものは、焼却処理せざるを得ないため、更なるリサイクルの推進が必要と考え、令和元年に中央会の補助事業を活用して、チップ材をマルチング（被覆材）として活用し、雑草繁茂の防止や保湿剤としての実証試験を行いました。その結果、一定の効果が認められたので、令和2年～3年に仙台市内3区を対象に社会実験を実施いたしました。また、令和3年には仙台市においても、市内5区の街路樹等にマルチングを試みるなど、現在その成果を検証しているところです。

今後の取組みとしては、堆肥化、マルチング材のほかにバイオマスエネルギーとしての活用を考えています。チップを圧縮加工（ペレット）して高効率のエネルギーとして再利用できる可能性があるため、組合が設置したリサイクル委員会で検討を進めています。

私たち造園業者はもともと集めた葉っぱを腐葉土にしたり、竹を竹炭にしたりとごみをささない取組みを続けてきました。様々な取組みを通して良い資源の循環が出来上がるよう事業展開していきたいと思っています。

——官公需適格組合としての今後の展望をお聞かせください。

組合では土木工事の許可を有する組合員も所属しているため、東日本大震災後に復旧土木工事の共同受注をしていた時期がありましたが、その後は組合が窓口として斡旋する方式に切り替え、共同受注は行っていませんでした。

令和元年に品確法（公共工事の品質確保に関する法律の一部を改正する法律）が改正され、地域における社会インフラの維持管理に果たす組合の役割が重要度を増したと感じました。

この改正の先行事例として、横浜市の広域にわたる街路樹管理を（公財）横浜市公園緑協会と組合に発注した事例や、宮城県の広瀬川管理業務を組合へ複数年契約した事例、更には、仙台市でも若林区の下水道施設管理業務の一部を試行的に包括契約形態で発注したことを考えたとき、これまでの受注方式のあり方を見直す必要があると考え、共同受注事業を積極的に展開することにしました。

幸いにも共同受注事業を再開してから、仙台市や宮城県から業務委託を受けることができましたので、共同受注事業を通じて、造園業者が適正な受注環境を整備することや、複数年契約による経営の安定化を図っていきたくと考えております。

これまで全国の様々な造園業者と関わり、先進事例を蓄積してきながら、組合独自のリサイクル事業を確立してきました。我々組合では、剪定作業からチップ加工処理を通じてエネルギーに変換するなど緑に関連する事業を包括的にマネジメントすることができます。改正品確法を契機に、官公需適格組合証明を取得しましたので、将来の造園業界の発展に繋がる事業にモデルチェンジしていきたいと思っています。

仙台市は緑化行政に昔から力をいれているため、造園業界と関係が良好です。杜の都仙台を象徴する街路樹や公園・緑を持続的に守り育てることが組合の使命と考えております。来年には全国都市緑化仙台フェアが開催されますので、街の中に緑が生まれ、若い人材が緑に関心を持ってくれるような機会となるよう、組合でも来仙される方々を迎え入れるための準備をしています。今後とも行政と連携を取りながら、仙台市をモデルとして市民が緑化に取り組み、造園業界が協力していく取組みを県南、県北へと宮城県内へ広めていきたいと考えています。

宮城県造園芸協同組合

理事長 石出 慎一郎 氏

組合員数 84名

住 所 仙台市青葉区上杉一丁目7番7号
上杉ハイツ2F

T E L 022-265-5512



令和4年度組合等活性化支援補助事業採択事業者が決定

本事業は組合等の組織力を生かして、新技術や新商品の開発、販路回復・拡大、地域商業の活性化、人材確保・育成事業に取り組む組合を支援し、組合活動の事例の創出、組合活動の更なる活性化を支援するものです。

令和4年7月20日から8月15日までの期間において公募を行い、審査委員会において厳正な審査を行った結果、次のとおり9組合が採択されました。

採択事業者とテーマ

1. 組合等研究開発及び展示商談会等出展支援補助事業

組合名	テーマ
岩沼再生資源事業協同組合	ロゴ制作によるブランド力向上 ～地域社会に親しみある組合へ～
宮城県造園芸協同組合	組合ホームページの作成
宮城県畳業商工組合	デザイン畳縁を活用！ 組合員の受注拡大
奥州白石温麺協同組合	『白石温麺』GI登録を見据えた組合ホームページリニューアル ～白石温麺のPRを含む新鮮かつ魅力的な情報を発信し販路拡大を図る～

2. 地域商業活性化委事業支援補助事業

組合名	テーマ
南町商店街事業協同組合	大崎市竹工芸館ストリートジャズの開催
仙北街商協同組合	互市で灯す地域のにぎわいと活力

3. 人材確保・定着支援補助事業

組合名	テーマ
仙南電気事業協同組合	高校生交流事業（白石工業高校）
石巻市建設総合組合	親子木工教室
宮城県森林整備事業協同組合	魅力あるホームページを作成し、新たな人材確保を目指す

「今から備えよう！インボイス制度対策セミナー」を開催

7月7日（木）、パレスへいあん（仙台市青葉区）において、「今から備えよう！インボイス制度対策セミナー」を開催しました。

本セミナーには会場参加32名、アーカイブ動画視聴参加44名の皆様にご参加いただきました。

講師には、税理士 千葉勇喜氏をお招きし、令和5年10月1日より消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保

存（インボイス）方式が導入されることに伴い、課税事業者が免税事業者と取引した場合に受ける影響や免税事業者が課税事業者になるメリット、電子帳簿保存法への対応などについてお話をいただきました。

宮城県中央会では「インボイス制度」対応のための専門家派遣も行っております。お気軽にお問い合わせください。



会場の様子



千葉講師

「最新労働法規に対応した就業規則の整備セミナー」を開催

7月26日(火)、パレスへいあん(仙台市青葉区)において、「最新労働法規に対応した就業規則の整備セミナー」及び個別相談を開催致しました。

本セミナーには会場参加15名、動画視聴参加27名の皆様にご参加いただきました。

講師には、キラリ社会保険労務士法人 代表 金田龍児氏をお招きし、今年度改正になった高齢者雇用安定法の改正、育児・介護休業法、産後パパ育休の新設等の最新労働法の内容

や具体的な就業規則の変更箇所についても解説いただきました。

参加者からは「この機会に就業規則について見直したい」、「資料や説明が分かりやすかった」などの評価をいただいたほか、組合個別でも研修会を開催したいというお声も頂戴いたしました。今後も労働法に関するセミナーや組合運営に係るセミナーを企画して参りますので、皆様のご参加をお待ちしております。



会場の様子



個別相談の様子、金田講師(正面)

市制施行133周年記念式 市政功労者等表彰 ～仙台市～

7月4日(月) 仙台国際センターにて市制施行133周年記念式が開催され、仙台市の振興発展、市民生活の向上等に寄与された方々に対し、その功績をたたえ市政功労者等の表彰が行われました。組合関係で表彰された方は次のとおりです。

受賞された皆様には、今後、益々のご活躍をご祈念いたします。

この度は、誠にありがとうございます。

【市政功労者】

- 産業・経済功労 山野 國廣 様 (宮城県電気工事工業組合 元理事長)
- 産業・経済功労 白松 一郎 様 (宮城県菓子工業組合 理事長)
- 産業・経済功労 大友 克人 様 (サンカトール商店街振興組合 理事長)
- 産業・経済功労 濱 宏一郎 様 (一番町四丁目商店街振興組合 前理事長)
- 自治・消防功労 松坂 卓夫 様 (仙台駅東口商工事業協同組合 理事長)

【永年勤続委員 (委員として10年以上在職)】

- 広瀬川創生プラン策定推進協議会委員 深松 努 様 (杜の都建設協同組合 理事長)



TALK SESSION

佐藤勘三郎 会長



小野木 喜恵子 氏

日本郵便株式会社東北支社長

ユニバーサルサービス実現へ

～地域の信頼を担う、日本郵便を目指して～

今回の「トークセッション」は、過疎化が進む東北で、郵政ネットワークを通じ、こまやかなサービスと安心を届ける活動や、「ゆうパック」での地場産品の全国発送など、“地域発展の後押し”に力を入れる日本郵便株式会社。地元に着した郵便局ならではのサービスの視点を小野木東北支社長に伺いました。

レジリエンス 災害、人材、高度化……回復力アップへ

会長 お忙しい中、ありがとうございます。もう夏休みは取られましたか。

小野木 8月は豪雨の影響で浸水した郵便局があり、青森県と山形県の郵便局に支援物資を持ってまいりまして、復旧対応に追われ、これから……ですかね。被災した地域の郵便局長や社員も早く復旧できるよう郵便局舎に入った泥の清掃や、地域のお客さま宅にタオルを持ってお見舞いに回り、少しでもお役に立つよう動いたところです。

会長 自然災害からは逃げられないと思いますが、流通網を持ってらっしゃると、分断されたりで大変ですね。いざという問題が起きた時の……レジリエンスというか、どうされているんですか。

小野木 今回の場合、山形県長井市から小国町への幹線道路が陥没し、長井-小国間の別ルートを探し、一時対応しました。

川西町にある小松郵便局では、車両が8台水没しましたが、支社にて車両を管内調整し、届けました。また、青森県の十和田湖にあるポストへの道路も通行止めとなりましたが、秋田県側から取り集めいたしました。いざという時の対応は、地域をよく知る社員の知恵と、東北支社の連携による組織力を生かし、レジリエンスを高めています。

会長 人材面では観光業も苦勞しています。厚労省は、企業に「副業にも枠を広げるように」と……。このような、ダブルワーク的な働き方が定着するのか？と感じますが。

小野木 副業は管理などの難しさがありますし、働き方も終身雇用の時代から新たな働き方を求める時代が変わってきていると思います。転職でステップアップもその1つだと思います。当社としても、制度等見直しながら対応してまいりたいと考えています。

会長 転職でステップアップ——欧米的な考え方が日本に馴染むのか、話題のリスキリングや、DX、AI対応など、人材を獲得しにくい中小企業は経営者が率先して取り組まないと……とも感じています。貴社では体系的な勉強会など実施されていますか。

小野木 体系的にまでとはいきませんが、テーマ別の勉強会を実施しています。日本郵政グループとしては、AI人材なら楽天

(株)との資本・業務提携によるDXに精通する人材の受け入れや、国産産業用ドローンメーカーの(株)ASCLとの業務提携など、足りないところは外部の力を借り、ノウハウを蓄積・共有していく方向で進めております。

ユニバーサルサービス&包括連携協定！

会長 日本郵便は、ユニバーサルサービスの提供が義務付けられていると伺いました。具体的にはどのようなことでしょうか。

小野木 日本郵便は、“ユニバーサルサービス”が義務となっている業務が多くありまして、高齢者や障がい者の方、誰もが同レベルの情報や、人として大切なサービスを受けられる地域社会づくりに貢献したいと考えております。

高齢者等の方が“IT難民”にならないように取り組み始めています。先般、「マイナンバーカード申請手続き」のお手伝いを始めました。山形市の蔵王温泉郵便局や戸沢村の戸沢、小口および角川郵便局では郵便局社員が写真撮影等申請のサポートを受託しています。また、山形南郵便局では、ブースを貸出し、マイナンバーカードの普及に協力しております。

会長 地域貢献活動はいつ頃から実施されていますか？

小野木 私共は、国の機関としてのルーツがあり、例えば、昭和25年から社会福祉団体等へ、寄付金付年賀はがきによる寄付金を配分しています。また、昭和3年に逓信省簡易保険局が国民の健康保持増進のため、「国民保険体操」を制定し、その後、「ラジオ体操」として普及し、「ラジオ体操カード」をお届けしてまいりました。

会長 子どもの頃、私たちが首に掛けていたカードですね(笑)。

小野木 そのとおりです(笑)。また、これまでに東北6県、223(全227)の市町村との「包括連携協定」を締結しており、道路の損傷や不法投棄の報告ですとか、具合が悪い方がいれば声掛けや緊急連絡を行う等、対応もしております。また、配達時に「新聞が溜まっている」等の異変に気づいた場合も自治体と連携しています。

会長 特殊詐欺や訪問詐欺が多発していて、警察のパトロールだけでなく、貴社の皆様も、防止のサポートをして頂いておりますね。

小野木 郵便局窓口の社員がお客さまの行動に常に気を配っていることから、振り込め詐欺の未然防止は相当の件数になります。

会長 地域に根ざしてないと出来ないことですね。民営化後も、地域貢献の伝統をしっかりと繋いでこられたのですね。



金融サービスの拡大と、ゆうパックの可能性

会長 日本郵便株式会社は、保険も含め金融機関としての存在感も大きいですね。

小野木 ゆうちよやかんぼなどグループ会社の商品を主に、国債や投資信託、がん保険などを受託販売しております。取り扱いに必要な資格のほか、社員にFP資格取得を奨励しております。投資信託を取り扱うということは、株価情勢など広範な金融等の知識が必要ですが、地域に頼られる金融機関を目指して、研鑽を重ねています。

会長 東北ではますます人口が減少して、しかも面積がとても広い。従来の店舗を維持するのは難しい面もあると思うのですが。

小野木 郵便・貯金・保険のサービスを「全国津々浦々まで提供する」社会インフラとしての役割は大きいと考えております。その一方で店舗網を維持していくためには企業としての経営努力も欠かせません。東北の魅力ある特産品を掘り起こし、「ゆうパック」で全国に発信するなど地域経済を盛り上げる提案をさせていただき、自治体、企業の皆さまにご利用いただくこともその一つです。地域の皆さまと共に歩めることは私共、日本郵便にとりまして、本当にありがたく嬉しいことです。読者の皆さまにはぜひともゆうパック等郵便局の商品のご利用をお願いしたいと思います。

会長 今日はいろいろとお伺いして、「公」に極めて近い仕事を本業とセットでされてらっしゃるということがよく分かりました。大変ありがとうございます。

小野木 こちらこそ、ありがとうございました。

取材協力：仙台国際ホテル5F「ロジェ ドール」



小野木喜恵子氏のプロフィール

岩手県陸前高田市出身。昭和54年郵政省入省(盛岡地方貯金局採用)。郵便局、研修所等勤務後、平成27年(株)かんぼ生命保険執行役仙台サービスセンター所長、平成31年(株)かんぼ生命保険常務執行役を経て、現在、日本郵便(株)常務執行役員東北支社長を務める。

※インタビューは、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し実施。終了後にマスクを外し顔写真等の撮影を行いました。

針生英一氏 全国適格協会長に就任 ～全国官公需適格組合協議会 令和4年度通常総会を開催～

全国官公需適格組合協議会（以下「全国適格協」）令和4年度通常総会が、7月15日（金）オンラインで開催され、本県の針生英一氏（宮城県中央会 副会長、宮城県官公需適格組合連絡協議会 会長）が、新しい会長に選出されました。

全国適格協は昭和57年に設立され、現在は各都道府県の官公需適格組合協議会等、28会員が加入し、建議・陳情等の政策推進活動や受注力強化セミナーの開催等、官公需受注の確保に向けた様々な事業を行っており、事務局は全国中央会が担当しています。

総会では、これまで2期4年にわたり会長を務めてきた高橋秀美氏（神奈川県官公需適格組合協議会 会長）に、針生新会長から感謝状が贈られました。



針生新会長（右）と贈られた感謝状を手にする高橋前会長

佐藤会長 東北経済産業局 戸邊局長、東北財務局 目黒局長 表敬訪問

8月2日（火）、佐藤会長は、6月に着任した目黒克幸財務局長、7月に着任した戸邊千広経産局長を表敬訪問し、情勢報告と意見交換を行いました。

【主なテーマ】

- ① 中小企業を取り巻く環境・情勢について
（コロナ、大雨被害、原材料高、人材確保、最低賃金 等）
- ② 全中に提出した東北・北海道ブロック中央会要望について
- ③ 令和5年（第75回）全国大会（宮城大会）の開催及び準備状況について

引き続き、各業界の現状・要望等をお伝えするとともに、関係省庁との連携を強化して参ります。



新規高等学校卒業の採用に係る雇用要請

7月29日（金）、来年3月期における新規高等学校卒業者の就職に関し、宮城県高等学校協会並びに宮城県高等学校進路指導研究会から雇用要請がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、2年連続して例年より1ヶ月遅れの就職活動開始となり、その変更による影響が懸念されたところでしたが、新規卒業者の令和4年4月末時点の就職内定状況は99.5%（県高校教育課調べ）となり、前年同期を0.4ポイント上回りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシア・ウクライナ情勢等の影響により今後の景気動向は不透明感が増し、新規卒業者の就職活動に影響を及ぼすことが懸念されます。

その中で、高等学校では、地域貢献の意識、早期離職防止に向けたキャリア教育、特別支援学校では現場実習での技能

習得を重視し、地域産業の持続的な発展の担い手へと成長するよう就職指導に努めています。

厳しい経済情勢ではありますが、令和5年3月の新規高等学校卒業生及び特別支援学校高等部卒業生の雇用確保について会員及び会員企業の皆様のご協力をお願い致します。



本会佐藤会長に要請を行う仙台第三高等学校校長 佐々木克敬氏

宮城県中小企業団体事務局長懇話会 新会長に高橋幸悦氏を選任

宮城県中小企業団体事務局長懇話会では、7月5日（火）に令和4年度第1回理事会を開催し、大内 仁会長（宮城県中小企業団体中央会専務理事）の後任として新会長に高橋幸悦氏（一般社団法人宮城県砕石協会専務理事）が選任されました。

高橋会長は、「昭和58年に事務局長懇話会に加入してから、多くの会員の皆さまと交流してまいりました。最近、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるまん延防止等重点措置の発令、感染リスク回避のため、事務局長懇話会の目的である視察研修や講習会を通じた会員皆さまの知識向上の機会や情報交換の場の提供が難しい状況が続いています。令和3年度に創立50周年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症から、記念事業の実施を見送り令和8年度に創立55周年として開催することの判断をいたしました。多くの会員の皆さまに参加していただける記念事業を企画してまいります



とともに、令和4年度も感染状況を見極めながら、情報交換の場を提供できるよう展開してまいります。」と会長就任の決意を表明されました。

今野顧問（前会長）のお別れの会が執り行われました

平成24年から令和2年までの4期8年、本会の会長を務めていただいた今野敦之顧問（株式会社ユーメディア・株式会社プレスアート代表取締役会長）が令和4年6月14日に逝去され、7月20日江陽グランドホテルにてお別れの会が執り行われました。

なお、今野顧問（前会長）の生前の功績を讃え、6月14日付で政府より正六位が贈られました。

宮城県の経済発展に多大なるご尽力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

宮城県中小企業団体中央会 会長 佐藤 勘三郎



「みやぎ発展税」活用実績等と今後

I はじめに

「みやぎ発展税」は、厳しい財政状況の中で、「宮城の将来ビジョン」に掲げた政策推進の基本方向である「富県宮城の実現」と「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に向けた取組を充実・加速させるため、平成20年3月に導入し、平成25年と平成30年に課税期間をそれぞれ5年間ずつ延長した上で、現在に至っています。
この延長後の課税期間は、令和5年2月までとされていることから、活用事業の実績や成果、現在の県内の経済情勢や県政を取り巻く環境等を総合的に検証しながら、今後のあり方を検討しました。

II 「みやぎ発展税」の概要

課税期間	第1期:H20.3月～H25.2月 第2期:H25.3月～H30.2月 第3期:H30.3月～R5.2月 (いずれも5年間)
超過税率	「みやぎ発展税」導入時の宮城県県税条例第41条(法人事業税)に定める税率(=標準税率)の5%相当額
適用法人	資本金又は出資金の額が1億円を超える法人、若しくは所得が年4千万円(収入金額の場合、年3億2千万円)を超える法人等
活用の基本的な考え方	産業振興パッケージ: 県経済の成長を図るための産業振興に関する施策 震災対策パッケージ: 大規模な地震による被害の最小化に関する施策

III 「みやぎ発展税」活用事業の実績と成果等(主に第3期)

1 産業振興パッケージ [第3期活用(見込)額:232億57百万円]	
(1) 企業集積促進 [第3期:180億98百万円] ▽ 企業立地奨励金をはじめとする積極的な企業誘致施策を展開し、新たな立地や地元企業の工場の増設等が進捗 ◆「みやぎ企業立地奨励金事業」 ・交付件数:101件 ・奨励金による新規雇用者数:7,646人 [H30～R3累計]	(2) 技術高度化支援 [第3期:16億39百万円] ▽ 県内企業の技術力向上、経営の高度化により、競争力の強化が図られ、取引の創出・拡大が進捗 ◆「新規参入・新産業創出等支援事業」 ・産学官連携による技術・製品開発:25件 ・川下企業等参入のための試作開発:31件 [H30～R3累計]
(3) 中小企業・小規模事業者活性化 [第3期:11億8百万円] ▽ 商談会の開催や地域産業を再生し、雇用創出を図るための創業支援等により、中小企業の持続的発展を図る ◆「スタートアップ加速化支援事業」 ・交付件数:144件(新規76件,継続68件) ・事業継続件数:74件 [H30～R3累計]	(4) 人材育成促進 [第3期:4億82百万円] ▽ 技術革新を支える人材の育成を進めるとともに、小中学校から各年代に応じたものづくり産業の認知度向上を図る ◆「みやぎクラフトマン21事業」 ・熟練技能者による実践授業等:4157プログラム ・技能資格取得者:2級69人 [H30～R3累計]
(5) 人材確保支援 [第3期:4億62百万円] ▽ 高度人材や学生のUIJターンを促進するとともに、外国人材と県内企業のマッチングなど、雇用環境の整備を実施 ◆「宮城UIJターン助成事業」 ・交付件数:75件 ・正規雇用となった者:72人 [H30～R3累計]	(6) 地域産業振興促進 [第3期:14億71百万円] ▽ 地域経済を支える商業の振興や農林水産業の競争力強化など地域産業の振興施策を機動的に展開 ◆「商店街NEXTリーダー創出事業」 ・セミナー修了者:21人 ・交付件数:24件 [R1～R3累計]
2 震災対策パッケージ [第3期活用(見込)額:13億49百万円]	
(1) 災害に対応する産業活動基盤の強化 [第3期:10億71百万円] ▽ 指定避難所などとして利用される特定建築物の耐震化や体育館等の非構造部材の撤去・改修工事への助成により、同建築物の耐震化が着実に進捗 ◆「高等学校等非構造部材震災対策事業」 ・撤去・改修工事:32施設 ・設計:18施設 [H30～R2累計]	(2) 防災体制の整備 [第3期:2億78百万円] ▽ 防災体制の充実に向け、東日本大震災等の大規模な地震の教訓を生かし、地域の防災対策の中心となる人材の養成等を実施 ◆「地域防災リーダー育成等推進事業」 ・地域防災リーダー養成研修:111回 ・防災リーダーの養成:2,100人 [H30～R3累計]

●「みやぎ発展税」の課税期間の延長等については、県議会9月定例会において関連議案を審議いただく予定です。

●お問い合わせ先

宮城県経済商工観光部富県宮城推進室
 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1宮城県庁14階
 TEL 022-211-2792 FAX 022-211-2719
 E-mail fukensuis@pref.miyagi.lg.jp

●令和3年度の活用実績については、下記ホームページで御確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukensui/r3hattenzei-houkoku.html>

のあり方についてお知らせします。

IV 本県を取り巻く状況

＜ 県内の経済情勢 ＞	＜ 国からの財政支援の動向 ＞
<p>◆ 県内総生産(名目・実質)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30には、名目で10兆円に到達 <p>◆ 製造品出荷額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災で大きく落ち込んだ後、着実に回復し、H30は過去最高額を記録(4兆6,656億円) <p>◆ 有効求人倍率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24以降1倍を超え続け、直近(R3)の実績は全数1.33倍、うち正社員に限っては、1.03倍 	<p>◆ 復旧・復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード事業については、概ね完了したが、被災者の心のケアなどソフト事業については、今後も継続的な取組が必要 <p>◆ 地方創生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の戦略は令和6年度まで ・ものづくり企業のイノベーション創出や時代と地域が求める産業人材の育成等の進化・進展が必要 ・新型コロナウイルス感染症対策や中小企業等のDXの推進など、ポストコロナを見据えた取組の継続の必要性
<p>◆ 「新・宮城の将来ビジョン」の策定(R3~R12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会が本格化する中で全産業のイノベーションを促進し、高付加価値化・生産性の向上を図り、持続可能な地域づくりを進める <p>◆ 「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」に基づく施策の推進</p>	<p>◆ 依然として厳しい状況が続く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費、公共施設老朽化対策経費等の増大 <p>◆ 「みやぎ財政運営戦略(第3期)」の策定 [R3.2月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「富県躍進に向けた予算重点配分の実現」を目指す
<p>◆ 多様化・激甚化する自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定建築物の耐震化や体育館等の非構造部材の改修など、大規模地震の被害最小化に向けた施策が進捗 ・関東・東北豪雨や令和元年東日本台風など、地震以外にも県内に大きな被害をもたらすような災害が発生 	

V 「みやぎ発展税」の今後のあり方

＜ 検討 ＞			
<p>着実な実績と 確実な成果</p>	<p>「新・宮城の将来ビジョン」 の実現に向けた取組の継続</p>	<p>人口減少社会の中での県経済の持続 的な発展や、DXなどの新たな課題</p>	<p>様々な大規模災害に 幅広く対応する必要性</p>
<p>⇒ 依然として厳しい財政状況のもと、これまでの取組を継続するとともに、様々な環境変化により生じる諸課題の解決等に向けて積極的に取り組むためには、「みやぎ発展税」は貴重かつ重要な財源であり、現行の課税制度による期間の延長(5年間)が必要。</p>			

＜ 提案・税収及び所要額 ＞ ※課税期間の延長が認められた場合の活用(案)

- ▽ 税 収：50億円/年 程度(見込) 5年間延長した場合、合計250億円 程度
- ▽ 所要額：約413億円を想定(延長後の税収250億円に、令和5年3月末時点の基金残高(見込)約163億円を加えた額)
- ▽ 活用の考え方：激甚化する自然災害に対応するため災害対策パッケージに再編
DX・カーボンニュートラルなどの新たな課題に積極的に対応していく

1 産業振興パッケージ【398億円】※3

<p>(1) 企業集積促進【278億円】※3</p> <p>企業の工場新增設等を促進する「みやぎ企業立地奨励金」、半導体・情報関連産業の集積促進、産業基盤整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 充実した優遇制度である立地奨励金制度の継続 ◆ 産業用地の整備促進などによる立地環境の向上 	<p>(2) 技術高度化支援【30億円】</p> <p>産学官連携等による県内企業の技術力向上と新規参入、マッチング、競争力強化の支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新技術等を展開・波及する取組への支援の拡充 ◆ 次世代放射光施設を活用した技術開発等への支援
<p>(3) 中小企業・小規模事業者活性化【30億円】</p> <p>中小企業・小規模事業者支援施策の総合的な推進、創業・第二創業の促進、デジタル化支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生産性向上等のため中小企業・小規模事業者のDXの推進 ◆ 産学官金が一体となったスタートアップ企業への支援体制 	<p>(4) 人材育成促進【15億円】</p> <p>産業界から大学、高校等まで一体となった産業人材育成体制の強化、即戦力となる優秀な人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 成長分野も見据えた、高度人材の育成体制の更なる充実 ◆ 将来ものづくり産業を志す人材への早期からのアプローチ
<p>(5) 人材確保支援【15億円】</p> <p>専門知識を有する人材等の県内企業への環流促進や企業の人材確保に向けた雇用環境の整備支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会情勢の変化から生じた人手不足への重点的な対応 ◆ 高度な技術を持った外国人材と県内企業のマッチング 	<p>(6) 地域産業振興促進【30億円】</p> <p>商業の振興や農林水産業の競争力強化など、地域産業振興に資する施策等の機動的な展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域経済を支える産業の振興への積極的な取組を促進 ◆ 社会経済状況の変化に伴う新たな課題等に対する取組

2 災害対策パッケージ【15億円】改

<p>(1) 災害に対応する産業活動基盤の強化【10億円】</p> <p>指定避難所などとして利用する施設等の機能強化や輸送路の強靱化など、大規模災害におけるリスク軽減を加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定建築物等の耐震化に対する助成等 	<p>(2) 防災体制の整備【5億円】</p> <p>人口減少社会を見据えた地域の防災力の維持・向上のための体制整備・人材育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域防災リーダーやみやぎ防災ジュニアリーダーの養成等
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1【】内は、現時点で想定している各項目の所要額 ※2 毎年度均等配分ではなく、その時々に対応すべき課題に応じて税収内で柔軟に予算化 ※3 所要額には、みやぎ企業立地奨励金において、令和4年度までに指定し、令和5年度以降に交付する見込額を含む

地域づくりの新傾向（下） —大学の地域づくり専門家の役割と課題—

東北学院大学 教養学部地域構想学科
教授 柳井 雅也 氏

1. 地域づくり専門家の活動

今回は、地域づくりにおける若者や移住者の役割に焦点を当て検討を行った。「図表1」における“地域おこし協力隊”や“個人が地域を対象に活動”する人たちがこれに該当する。今回は大学の地域づくり専門家に焦点を当て、その課題と求められる役割について検討する。

2. 大学の地域づくり専門家の構造的課題

近年、多くの大学で「地域」を冠する学部、学科、研究所やセンターを設置している。可能性としてみれば、地域の様々なニーズに応えることができるようになってきたといえる。有能な地域づくり専門家も多くいるが、中には残念な専門家もいる。例えば、思い付きとしか思えないような意見や、自己実現（地域住民の意向や地域性を無視）の主張に終始したり、行政の意向に忠実で自分の意見を持たなかったり、個社（会社や店舗等）の支援（経営学の分野）に終始したりすることがある。特に個社支援については、専門家の指導に従って品揃え等を強化しても、商店街全体が衰退すればよほど競争力がある商品でない限り、その影響は免れないだろう。ケースによっては無駄な投資になったり、売り上げ減や倒産に追い込まれたりすることもある。それに少数店舗だけの繁栄は地域づくりとはいわない。少なくとも地域づくり（商店街活性化）としては個店の支援に加えて、商店街全体を支援する「合わせ技」が必要になる。地域づくりの視

点からはそのように考える。

支援を受ける側からは「見当違いのアドバイスをもらった」、「アドバイスをもらってもどう実践していいかわからない」、「どの地域でも通用（既に知ってる）するアドバイスしかしてくれない」といった怨嗟ともとれる声を聞かされることもある。

大学側（楽屋裏）からその原因を考えるならば、学際性（複数学問の集合）の点では多様性は担保されていても、地域プロパーとしてトレーニングを受けた専門家が少なすぎることに一因があるのではないかと考える。大学の生き残り策の一環で学部再編成が行われ、その結果しづしづ異動してきたり、充て職で取り組まざるを得なかったりする場合もある。本来の専門ついでに「たまたま地域に関わるようになった」、「自称・地域好き」となる。また実務経験を買われて職に就いた専門家は、コンサルタントの職域と重複するソリューションタイプが多く、当面の事柄の対処法や解決策（戦術）には長けていても、その次の地域の姿（戦略）が描けないことも多い。

地域の未来を見つめながら、「次の次」を考えることが大切なのは、当面のソリューションや、流行りの地域づくりは、時にその後の地域の衰退に拍車をかけることもあるからである。例えば、道の駅が流行って「うちでも欲しい」となると、立地不適格な場所（たまたま町有地があった等）でも立地したり、隣町に道の駅ができて過当競争から共倒れが起きたりもする。いよいよ経営が立ちいかなくなる頃には担当者も異動している。かくして廃墟（景観破壊）や撤去の為のコスト問題が残されたままになり、しばらくするとまた似通った別の事案で同じようなことが繰り返されていく。設置に関わった大学

活動拠点	職業	得意分野	主な特徴
移住 定住	地域おこし協力隊	地域協力活動（自治体と連携）	個人・少人数の活動が多い
	個人が地域を対象に活動	（起業/就農）地域デザイナー、カメラマン等、新農産品への挑戦	
地域支援 機関	まちづくり会社・NPO法人	地域課題の解決、人材育成	イベントや、自治体等の事業受託もある
	商工会議所・商工会	まちづくり、ものづくり、観光振興等の地域振興	会員向けサービスを主に
地域	自治体	市町村のハード・ソフト施策	必要に応じて各ステークホルダーと連携
域外の 会社	地域プロモーション・ブランディング	地域住民の意思統一や愛着度形成	コンサル等の隣接職業と被ることがある
	コンサルタント	個社（者）経営支援、産業振興、地域経済活性化、伝統文化維持発展	両者の境界線があいまいになりつつあるが、前者は「民」寄り、後者は「官」寄り
	シンクタンク	国や自治体と協力しながら地域政策や産業振興策を調査・研究して提案	
主に域外	大学の専門家	専門領域、実務家経験者はソリューションに強み	広範だが、研究者によって偏り

図表1 地域づくり関連職業
（出所）筆者作成

以外の地域づくり関係者は免責されても、将来性や諸困難を判断し発言できる、あるいはそれを求められる立場にある大学の専門家の責任は重いと言わざるを得ない。

3. 大学の地域づくり専門家の素養

大学で地域づくり関係組織は整備されたのに、不揃いな専門家も同時に揃ってしまう矛盾を解決するにはどうすればいいだろうか。せめて地域論（地域概念、地域の見方と思考操作、地域政策論等）と、その分析ツール（地理、地域史、新旧の地域づくり事例、統計分析やそのシミュレーション等）に基づく地域性（個性と他地域との差異に基づく可能性）の把握法は知っておいたほうが良いと考える。そして、それをカスタマイズしながら「次の次」を見据えて地域を調査・分析し支援を行っていく。

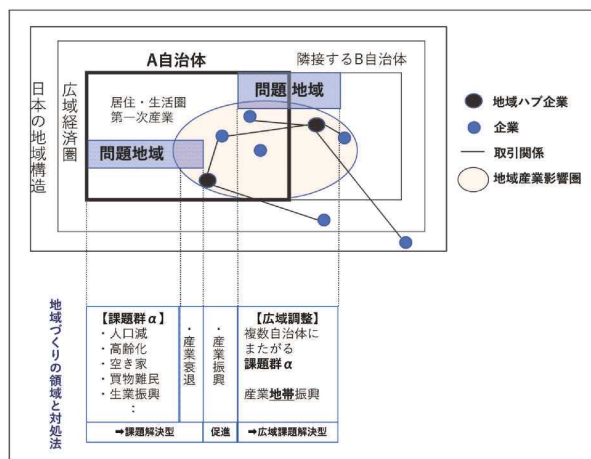
実はその後がもっと大事である。そこで得られた知見をもとに、地域住民や専門家と意見交換を行って、地域づくり論にフィードバックしていく作業（論文等）がある。そうすることで、俄か専門家にもやがて「気づき」が起これば、後々それを手掛かりに成長していける。

ここでは紙数の関係もあり、地域論の一分野である日本の地域構造（国民経済をベース）の考え方を紹介しておく（「図表2」参照）。

この図の特徴は「地域＝自治体」とは必ずしもみないところにある。そのことによって少なくとも3つの視点からコメントが可能になる。1つ目は、自治体をまたぐ企業間取引や課題を抱えた問題地域を「地帯」として認識できることである。そのことによって地域政策は自治体単独で行うよりは広域で行うほうがよい場合もあると言える。2つ目は、全国の産業配置は階層的な立地（可能・不可能な地域があると判断）をすると考えるので、当該地域に到底立地できない産業を「成長しているから誘致しよう」とする自治体の「税金の無駄遣い」（条件不利地への投資）に警鐘を鳴らせる。例えば、世界的な治験（外国人のデータ入手が困難）を必要とする医薬品開発の研究所を地方に誘致することなどがそうである。3つ目は、自治体内部または隣接する自治体に似通った施設（重複投資＝税金の無駄使い）を作ることに警鐘

を鳴らせる。例えば、設置後に管理費用負担が続く公園数の増加（「課題 復興後の維持管理費」『石巻日々新聞』2019.2.12）等がそうである。

地域の個性や課題をより正確に捉えられるようになると、より有為なコメントも可能になっていく。



図表2 重層的経済地域と地域づくりの領域・対処法
（出所）筆者作成

4. 地域づくりの新傾向への大学としての貢献

近年、国や自治体が主導する地域政策は、課題を設定して統計数値等を検証しながら策定するフォアキャスト手法に加え、夢や理想からブレイクダウンして「今、何をすべきか」というバックキャスト手法も取り入れられるようになってきた。それに伴い民の活力を取り入れる施策も増えてきた（官民連携）。つまり、民が主として行う新傾向の地域づくりとの接点も増えてきている。

大学の地域づくり専門家は、地域づくり当事者の夢や理想を言語化しつつ、地域性の視点からその可能性や課題を支援していく。しかし、新たな地域変化は専門家の考え方や常識の範囲を軽々と乗り越えていくだろう。その点で、地域づくりの専門家も地域住民と協働しながら学んでいく姿勢が求められる。いずれにしてもやりがいのある仕事である。

〈略 歴〉

仙台市生まれ。法政大学大学院地理学博士課程中退。岡山大学文学部助教授、富山大学経済学部教授を経て、2005年4月より東北学院大学教養学部地域構想学科教授。1993-94年UCLA大学客員研究員。2013～14年ケルン大学地理学部客員教授。

専 門：経済地理学（産業立地論、地域づくり、震災復興）

委 員：総務省ふるさとづくり懇談会委員、復興庁震災復興関係委員、富県宮城推進会議幹事、地域づくり全国協議会幹事、東北電力まちづくり元気塾チーフパートナー、サントリー東北サンさんプロジェクト審査委員等



創立30周年記念式典・祝賀会を開催

～協同組合エムビー・ネットワーク～

協同組合エムビー・ネットワーク（幸村憲治 理事長）が組合創立30周年を迎え、9月5日（月）、ホテルメトロポリタン仙台において、来賓・会員等約140名出席のもと、創立30周年記念式典を開催いたしました。

記念祝賀会に先立ち開催された記念講演では、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 岸 博幸氏より「日本経済の行方」と題し講演が行われました。

記念祝賀会では、幸村理事長より設立の経緯やこれまでの役割、その歩みに触れるとともに、「組合の成長と組合員の

発展を目指し、共存共栄（組合員の増強）、温故知新（組合員相互のコミュニケーション活発化）、サステナブル（経営環境変化に対応した新規事業の模索）の3つをキーワードに事業展開する」と挨拶があり、村井宮城県知事、本会 佐藤会長（大内専務理事代読）がお祝いの言葉を贈り、鏡開きにより祝宴が執り行われました。

これまでの活動を通して、宮城県及び商工中金仙台支店より組合へ感謝状が贈呈されました。今後益々のご発展をお祈りいたします。おめでとうございます。



荒町子まもりプロジェクト2022

～防犯月間が始まります！～

◆荒町子まもりプロジェクトとは？

荒町商店街振興組合、荒町児童館、荒町市民センターが中心となり、地域の機関や団体、企業、商店と連携しながら荒町学区の防犯意識を高めるプロジェクト。10月を「子まもり防犯月間」としており、親子や地域の店舗を対象とした防犯教室や、標語・ポスターのコンクール開催等の活動を行っています。

◆「顔が見える」まちづくりへ

防犯月間の締めくくりとなる10月末のハロウィンの日には子どもたちが仮装して町を練り歩きます。このイベントは、有事の際に限らず日常でも「子どもたちが駆け込める場所」をつくりたい、という思いのもと、2008年から続けられており、荒町商店街の現副理事長兼PJ実行委員長であるB-Ark-poolの庄子さんが提案したものでした。



商店街HPで
活動報告を
チェック!!

↑イメージキャラクター「夢芽（ゆめ）ちゃん」

◆各商店街（地域）へ広めるために

このプロジェクトでは、荒町だけでなくこの町でも実施可能な子ども防犯の仕組みを議論し、実践を重ねています。防犯のみならず防災やイベント企画等を通して、地域の連携の輪が広がっていくことを強く願っています。

さらに、今年はどうほくSDGsアワード2022の大賞・優秀賞にもノミネートされております。荒町子まもりプロジェクトの今後にぜひご注目ください。



北海道・東北ブロック防犯ボランティアフォーラム（写真中央が庄子さん）

令和元年度補正・令和3年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(10次締切)の採択事業者が決定

本事業は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

10次締切につきましては、令和4年2月16日から令和

4年5月12日までの期間において公募を行ったところ、全国で4,294者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、2,612者（宮城県25社）が採択されました。

現在は第12次締切分の募集が行われています。皆様のご活用をお待ちしております。

No	名称	事業計画名
1	株式会社大友金属	アフターコロナや震災後の建築・修繕需要増に対応するための短納期化と工程人員の最適化計画
2	三和フィルム株式会社	当社独自のハイブリッドポリエチレンフィルム等の生産性向上及び品質向上計画
3	樺産業株式会社	塗装部門の一部内製化による生産性向上と塗装単体の受注拡大
4	浅倉畳店	生活を豊かにする畳製造技術の確立とDXに資する生産体制の構築
5	株式会社シーエーコンサルタント	地上測定用3次元レーザー測量スキャナシステムの導入による競争優位の確保
6	あさひ電子株式会社	拡大する半導体需要に対応する電子基板部品のさらなる高品質化及びリワーク事業進出計画
7	株式会社クラスコファニチャー	オーダーメイド家具の増産ならびにデザイン力強化へ向けた生産工程刷新計画
8	村木動物病院	宮城県発、革新的デジタル技術を用いた新世代動物病院への挑戦
9	株式会社REPRO	成形研削の高精度かつ自動化による生産性向上の実現
10	株式会社ミナト精工	自動超音波洗浄装置導入による精密電気自動車部品の量産技術確立
11	有限会社トリニティ	最先端デジタルハイテク機器整備で他社が真似出来ない授業を実現
12	株式会社サンエス工業	現場の多様なダクト工事に対応するダクト製造工程の開発
13	有限会社東北塩ビ	切削工程の改善による生産性向上及び半導体工場向け設備の製造能力強化
14	株式会社Neo Breakthrough	NFT導入SaaS型ECプラットフォームの開発
15	株式会社ヌカザワ工業	レーザー溶接による薄板溶接技術の高度化及び品質・生産性向上計画
16	M'sデンタルクリニック	歯科診療における3D撮影による自己完結型診療治療体制の確立
17	BRIファーマ株式会社	自己採血と微量計測システムを用いた早期認知症の診断技術開発
18	株式会社信成堂	介護予防の動作改善コンテンツの配信と動作評価システムの構築
19	有限会社キャド・ケンドロ	革新的な3次元技術を活用した建物の外周計測調査サービスの構築
20	チョイデジ株式会社	管理部門業務を継続的に業務改善するBPOサービスの開発
21	AZUL Energy株式会社	レアメタルフリーAZUL触媒を用いた次世代バッテリー向け電極の量産設備
22	日本商事株式会社	貸会議室事業のDXを促進するダッシュボード機能の開発
23	マルヒ食品株式会社	ヒューマングレードの国産原料を使用した冷凍ドックフード製造ラインの構築
24	日本プラグ工業株式会社	治水用プラグ工場組立ライン構築事業
25	有限会社佐藤水産	量販店向けトレー包装干物製品生産技術構築事業

お問い合わせ先

ものづくり補助金サポートセンター

TEL 050-8880-4053（平日10:00～12:00 / 13:00～17:00（土日祝日を除く））

宮城県中小企業団体中央会 ものづくり補助金宮城県地域事務局

TEL 022-222-5266 又は 022-222-5560（平日9:00～17:00）

- 情報連絡員による令和4年7月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が11.6%、「不変」が51.2%、「悪化」が37.2%、業界全体の「景況感DI」は-20.9%ポイント（前月比-20.9）となった。
- 7月後半から新型コロナウイルス感染症が再拡大し、景況感は一気に失速。引き続き原油・原材料の高騰や部品の調達難に加え、電力料金などエネルギーの高騰、円安、人手不足、コロナの先行き不透明感等、事業者の課題は山積している。相次ぐ原材料価格の高騰に対し、価格転嫁の交渉のタイミングに苦慮する声が多く寄せられている。

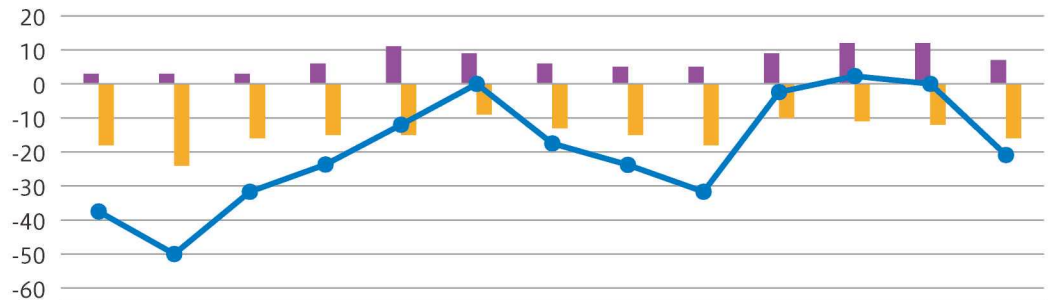
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10～30未満	10未満～△10	△10超～△30未満	△30以下
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

県内の景況天気図（前月比DI値）

	売上高	収益状況	県内の景況
製造業	14	0	0
非製造業	△10	△38	△38

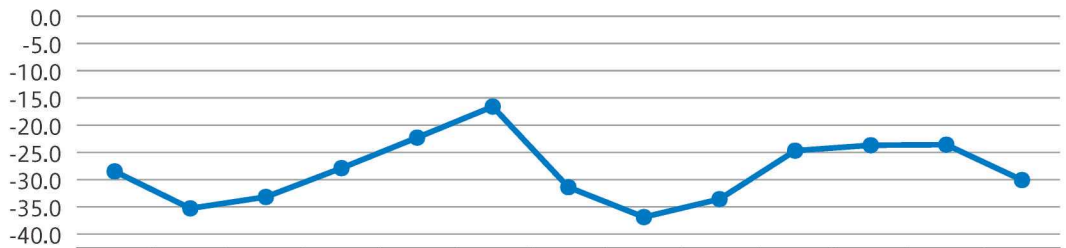
宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



	R3年7月	R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月	R3年12月	R4年1月	R4年2月	R4年3月	R4年4月	R4年5月	R4年6月	R4年7月
好転	3	3	3	6	11	9	6	5	5	9	12	12	7
悪化	18	24	16	15	15	9	13	15	18	10	11	12	16
業界の景況【前年同月比】	-37.5	-50.0	-31.7	-23.7	-12.0	0.0	-17.5	-23.8	-31.7	-2.4	2.3	0.0	-20.9

好転 悪化 業界の景況【前年同月比】

全国 景況DI値の推移【前年同月比】



	R3年7月	R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月	R3年12月	R4年1月	R4年2月	R4年3月	R4年4月	R4年5月	R4年6月	R4年7月
業界の景況【前年同月比】	-28.5	-35.3	-33.2	-27.9	-22.3	-16.6	-31.4	-36.9	-33.6	-24.7	-23.7	-23.6	-30.1

業界の景況【前年同月比】

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

経営相談室

監事の役割について（組合法解説 vol:3）

事業協同組合を始めとした中小企業組合では、法律により理事3名以上、監事1名以上を置かなければなりません。

理事の役割は、株式会社の取締役と同様に総会で決議された組合の事業計画に従い、具体的な業務を決定し、それを実行することです。

それでは監事の役割はどんなことなのでしょう。



ポイント①【監事の権限は2パターン】

監事の役割は、大きく2つに分かれます。

1. 業務監査……理事の業務を監査する「業務監査」

「業務監査」とは、組合員から選ばれた理事が善管注意義務（社会通念上あるいは客観的に見て当然要求される注意を払う義務）を尽くして業務を執行しているか、そして、法令・定款及び総会の決議を遵守し、忠実義務を尽くして職務を行っているかを監査することで、これには後述の会計監査も含まれます。

この業務監査権限を付与された監事は、上記の観点から理事会に出席することが義務付けられています。

2. 会計監査限定…決算関係書類等を監査する「会計監査」

「会計監査」とは、毎事業年度末に作成される決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案（損失処理案））と、決算関係書類の作成の基礎となる振替伝票や元帳類など、会計全般について監査をします。



会計監査限定監事は、業務監査は行わず、理事会への出席義務はありません。

ポイント②【会計監査限定の意味】

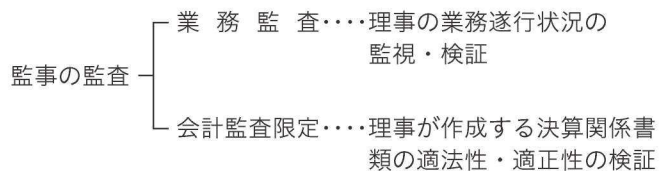
1. 組合員の総数が1,000名を超えていない場合

2. 定款規定が監査の範囲を限定した規定になっている場合

上記2点を満たす場合には、監事の権限を会計監査限定とすることができます。

県内の多くの組合では監事に業務監査権限を付与せず、会

計監査権限に限定しているのが現状です。



ポイント③【定款規定を確認してみましょう】

組合の定款規定によって、監事の監査権限が異なります。それぞれの規定は次のとおりとなっていますので、監事の監査権限はどのようになっているか、再度確認してみてください。

業務監査権限を付与している場合	会計監査権限に限定している場合
(監事の職務) 第〇条 監事は、理事の職務の執行を監査する。	(監事の職務) 第〇条 監事は、いつでも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事及び参事、会計主任その他の職員に対して会計に関する報告を求めることができる。
2 監事は、いつでも、理事及び参事、会計主任その他の職員に対して事業に関する報告を求め、又は本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。	2 監事は、その職務を行うため特に必要があるときは、本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。

以上、今回は監事の役割について説明致しました。

組合の監事が果たす役割は非常に重要です。

本会では毎年、監事向けの講習会「組合監事の監査手法講習会」を開催しています。今年度の開催日程が決まり次第、皆様にご案内致しますので是非、ご参加頂きますようお願い申し上げます。



**チャレンジ！
検定試験を受けて
組合士になろう!!**

**令和4年度
中小企業組合
検定試験
12月4日(日)**

1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士



受験資格	特になしただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です。	受験料(税込)	6,600円 ※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。
試験科目	組合会計 組合制度 組合運営	お問い合わせ先	お申し込み方法など詳しくは、お申し込みの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせください。
試験日	令和4年12月4日(日)	組合士 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>	
試験地	札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・那覇		
願書受付期間	令和4年9月1日(木)～10月14日(金)		

主催 全国中小企業団体中央会 後援 中小企業庁 協力 都道府県中小企業団体中央会

■中小企業組合検定試験のご案内

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度で、全国中小企業団体中央会が主催、中小企業庁の後援、都道府県中小企業団体中央会の協力で実施しています。

試験科目 組合会計、組合制度、組合運営

試験日 令和4年12月4日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・那覇

受験料 6,600円(消費税込み)

※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

願書受付期間 令和4年9月1日(木)～10月14日(金)

column

Vol. 4

虎視眈々……事務局のつぶやき

- ❖ 6月下旬から始まった猛暑がようやく峠を越えたか。朝晩は過ごしやすい気候となり、少しほっとしている。今年は猛暑に加え想定外の大雨による洪水にも悩まされ、地球温暖化の影響を肌で感じた夏となった。
- ❖ 想定外といえば、新型コロナ第7波の感染も想定外に拡大し、収束が見えず宮城県の「BA5対策強化宣言」は9月30日まで延長された。感染対策と経済活動の両立を図りながらの苦しい企業経営が続いている。
- ❖ 嬉しいニュースといえば、深紅の大優勝旗が念願の「白河の関」を超えた。第104回全国高校野球選手権大会において、仙台育英学園高等学校が東北勢として初優勝を果たし、宮城県民をはじめ東北の多くの人が歓喜した。
- ❖ ロシアのウクライナ侵攻から半年以上が経過したが、事態収拾の目途はつかない。悲惨な状況に心が痛むが、地球規模で食糧問題、エネルギー

問題、原発攻撃による放射能問題が発生している。全人類の英知を集めて解決策を見つけることはできないのか。

- ❖ インフレの加速、エネルギーコストの増加、原材料高、最低賃金の上昇に加え、デジタル化・DXによる生産性向上への取組みやSDGs等の社会的要請、人材確保・育成、働き方改革にどのように対応していくか、経営者の悩みは尽きない。中央会は今こそ、こうした会員の皆様の悩みに少しでも寄り添えるよう内部体制の充実と、職員1人ひとりのレベルアップを図り、「頼られる中央会」を目指したい。(着実に1日1歩前進している自分でありたい。)
- ❖ 来年10月11日に開催予定の第75回中小企業団体全国大会(宮城大会)に向け、準備に、役員一丸となって取り組んでいる。震災復興に係る感謝の気持ちをどう伝えるか。宮城らしい大会とは何か。明日への希望のメッセージを伝える大会にできないか。様々なアイデアをどのように具体化するか。思考錯誤の日々が続く。

障害者の雇用促進・維持等に関する要請

9月6日（火）、宮城県、仙台市、宮城労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部から、障害者の雇用促進・維持等に関して下記5項目の要請がありました。

- 1 障害者雇用の一層の促進
- 2 法定雇用率未達成企業における法定雇用率の早期達成
- 3 職場定着に向けた取組の推進
- 4 職場見学及び職場実習の受入れ
- 5 障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供

令和3年度の県内各ハローワークを通じた障害者の就職件数は1,918件と年々増加傾向にあります。いまだ4,400人余りの方がハローワークに登録して仕事を探しており、障害のある方の雇用の場の確保が求められています。また、令和3年6月1日現在の県内の民間企業における障害者雇用率は2.21%と法定雇用（2.3%）に達していない状況となっています。

本会では障害者が安定した職業に就き、職業生活において能力を発揮できるよう引続き協力して参りますので、会員及び会員企業の皆様のご協力をお願い致します。



左：宮城県経済商工観光部大庭副部長 右：本会大内専務理事

NEOバリュー・プラス会員募集

本会は、会員組合に所属していない一般企業・個人事業者向けの新たなサービス「NEOバリュー・プラス」会員を募集しています。

企業にとって有意義な情報の配信や本会が主催するセミナー・研修会等に無料で参加できる他、団体割引によるお得な共済制度が利用できます。是非ご活用下さい。

募集：令和4年8月1日～

対象：中央会会員の組合等に所属していない一般企業・個人事業者

年会費：10,000円

〔メリット〕

- セミナー・講習会等への無料参加
- 機関 ESPO の送付（隔月）
- 施策情報等のメルマガ配信（随時）
- 各種共済制度の利用（団体割引適用）
- 各種相談に対応



申込方法

下記 URL または二次元コードより申込書をダウンロード、ご記入の上、必要書類を添えてお申込み下さい。

<https://www.m-chuokai.com/?p=1659074675>



お問い合わせ先

宮城県中小企業団体中央会総合調整部総務課
TEL. 022-222-5560

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

\\他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です!

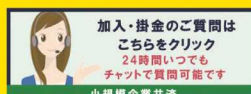


共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日9:00~17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

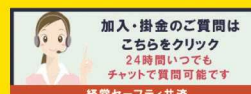
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6

定価100円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

http://www.chukai-miyagi.or.jp